

令和2年11月12日会議概要

第1 日時

令和2年11月12日（木）午前9時00分から午後0時15分までの間

第2 出席者

平林委員長、渡部委員、長谷委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 警察本部報告

(1) 令和2年度（第2期）信号機の設置等について

交通部長から、山科警察署及び亀岡警察署管内において信号機を新たに設置すること、山科警察署、西京警察署及び京丹後警察署管内において信号機を廃止・撤去することについて説明があり、審議の上、決定した。

委員から、「全ての信号機に視覚障害者向けの音声が出る装置を付けた方が良いのではないか。」旨の質問があり、交通部長から、「視覚障害者向けの音声が出る信号機は、基本的にライトハウスや公共施設の周辺、設置要望のある場所等から優先して設置している。他方で、近隣住民から音響による苦情等もあることから、それとのバランスをとりながら計画的に設置してまいりたい。」旨の回答があった。

委員から、「府民からの信号機設置要望は、今でもあるのか。」旨の質問があり、交通部長から、「インフラ保全事業には多くの要望が寄せられている。今回の整備のうち、2基については要望により設置するものである。」旨の回答があった。

(2) 「京都平安策2021」（案）の策定について

警務部長から、令和3年における京都府警察の業務運営指針である「京都平安策2021」（案）の基本姿勢について、関係部長から、推進重点等について説明があり、審議の上、各委員から意見が述べられた。

『推進重点1（1）地域の情勢に応じた犯罪抑止対策の推進』に関して、委員から、『地域の情勢』にどのような違いがあるのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「管内に大型店舗のある下京署では万引きが多く、山間部を管轄する署では廃棄物の不法投棄が問題となるなど、都市部と郡部では異なる。」旨の回答があった。

委員から、『防犯カメラの増設』を盛り込んでいただきたい。」旨の発言があり、総務部長から、「推進重点3（3）『繁華街対策の強化』の中に、防犯カメラに関する事項が盛り込まれている。」旨の回答があった。

『推進重点1（2）少年非行防止対策の推進』に関して、委員から、『教育機関との連携』とは、何をしているのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「教育委員会や学校、児童相談所との連携である。警察OBのスクールサポーターを活用し、連携を図っている。」旨の回答があった。

委員から、「大学での学生への指導や啓発活動を行う際、『大学の自治』との関係で問題は生じないか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「大学職員に啓発用の資料を提供し

て学生への配布を依頼するなど、大学側の理解を得ながら進めていく。」旨の回答があった。

委員から、『福祉犯罪』という表記が分かりにくい。」旨の発言があり、生活安全部長から、「少年の福祉を害する、少年を食い物にする犯罪の意味である。」旨の回答があり、表記について検討することとなった。

『推進重点2(1) 子供・女性・高齢者の安全確保』に関して、委員から、『子供・女性・高齢者』の後に基本姿勢にはある『等』がない。『等』とは何を指しているのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「障害者等を想定している。」旨の回答があり、『等』を加える方向で検討することとなった。

『推進重点3(2) 特殊詐欺対策の強化を始めとする組織犯罪対策の充実』に関して、委員から、「京都に外国人犯罪組織はあるのか。」旨の質問があり、刑事部長から、「調査は実施しているが未把握である。組織ができれば『解体する。』との趣旨である。」旨の回答があった。

『推進重点4 交通死亡事故抑止対策の推進』に関して、委員から、「自転車対策は、重点に入らないのか。」旨の質問があり、本部長から、「いずれかの項目に入れるよう検討する。」旨の回答があった。

『5(1) サイバー空間の脅威への的確な対処』に関して、委員から、「サイバー『空間』を『領域』とすれば良いのではないか。」旨の質問があり、本部長から、「警察庁でも使用する表現である。」旨の回答があった。

委員から、『官公庁等』と『官民連携』の表現があるが、サイバーテロ対策は、官公庁のみであるのか。」旨の質問があり、本部長から、『官公庁等を標的とした』を削るよう検討する。」旨の回答があった。

『6(1) テロ等違法行為の未然防止』に関して、委員から、「ワールドマスターゲームの開催も入れていただきたい。」旨の発言があり、警備部長から、「再来年の開催であるので、警備部の推進重点に入れる。」旨、本部長から『東京オリンピック・パラリンピック競技大会等』の『等』に含むとの認識である。」旨の回答があった。

『7(1) 警察機能を最大限に発揮できる組織の確立』に関して、委員から、『働き方改革』や『ハラスメントの防止』はどのように整理しているのか。」旨の質問があり、警務部長から、「良好な職場環境の構築という観点から『働き方改革』の枠組みの中に『ハラスメントの防止』を含めている。」旨、本部長から、『ハラスメントの防止』の記載について違和感のないよう整理する。」旨の回答があった。

委員から、「いまだ『女性職員の活躍推進』を掲げる必要があるのか。」旨の質問があり、警務部長から、「女性警察官の割合は10%程度であり、警察では更なる取組の推進が必要である。」旨の回答があった。

委員から、「女性が3割位に増えれば解決するのではないか。」旨の発言があり、警務部長から、「引き続き、職域拡大等を進めていく。」旨の回答があった。

委員から最後に、『京都平安策2021』に関して、「公安委員会が意見表明したことが分かるようにしていただきたい。」旨の発言があり、本部長から、「検討する。」旨の回答があった。

(3) 府警におけるPCR検査実施状況について

警務部長から、京都府警察におけるPCR検査実施状況について報告があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について

報告があった。

3 決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

留置管理指導官から、令和2年7月22日付けで、留置施設内において何ら処分を受けていない者から、警察本部長宛に審査請求がなされたことから、請求人に対し令和2年10月5日付けで、請求を却下として裁決書を送付したところ、同年10月9日、公安委員会宛に再審査請求があったことについて説明があり、審議の上、請求の却下を裁決した。

(2) 電線共同溝整備道路の指定に関する回答について

交通規制課長から、宮津市内の電線共同溝を整備すべき道路の指定に係る法定協議（意見の聴取）を同意することについて説明があり、審議の上、了承した。

(3) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定された。

4 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、30件の行政処分を決定した。